

園芸療法士資格取得講座

【講座の概要】

全国大学実務教育協会認定「園芸療法士」資格の取得を目指します。

園芸療法とは、「土を耕し、種を蒔いて植物を育て、育てたものを収穫して食べる、購買する」こうした様々な活動・プロセスを利用して心身に何らかの障がいを持つ人々の機能回復や症状改善を援助したり、日常生活の中の不安や緊張を緩和し心理的安定を促進しようとするものです。病院や福祉施設等で園芸療法を実施し、高齢者や障がい児の心や体のケアができる人材を育成します。

【教育目標】

園芸(ガーデニング)を通じて、心身に何らかの障がいを持つ人々の機能回復や症状の改善を援助し、また日常的な生活の中にあっても人々の不安や緊張の緩和を促進し、豊かな人間関係の構築と生活の質(QOL)の向上を目指すための専門知識と技能を学習することを教育目標とします。

【対象者】

大学または短大を卒業した者。

【開講科目】

| | 科目名 | 単位 | 開講期 | 備考 |
|-----|-------------|----|-----|---|
| A 群 | 生活と園芸 | 2 | 後期 | 資格取得に必要な単位は、A群の8単位とB群の開講科目から選択する8科目16単位です。 |
| | 園芸療法論 | 2 | 後期 | |
| | イネーブルガーデン実習 | 2 | 通年 | |
| | ガーデニング演習 | 2 | 前期 | |
| B 群 | フラワーアレンジメント | 2 | 後期 | 次の資格、免許状、証明書を有する者は、A群のみの受講で取得可能です。 (医師、看護師、理学療法士、養護学校教諭、高等学校教諭(福祉)、保育士、児童指導員、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、訪問介護員(1級)、介護職員基礎研修課程終了者、特別支援学校教諭、言語聴覚士) 授業はすべて平日の午前および午後の時間に開講します。 時間割は3月10日頃に決定する予定ですので、受講希望の方はお問い合わせください。 |
| | 心の障がい者の心理 | 2 | 後期 | |
| | 精神保健 | 2 | 前期 | |
| | 認知心理学 | 2 | 後期 | |
| | 社会福祉論 | 2 | 後期 | |
| | 精神医学 | 2 | 前期 | |
| | 障がい者福祉 | 2 | 後期 | |
| | 環境学 | 2 | 後期 | |
| | 対人関係論 | 2 | 後期 | |
| | 心理学 | 2 | 前期 | |
| | 遊戯・芸術療法 | 2 | 後期 | |
| | 障がい児教育総論 | 2 | 前期 | |

* 開講科目及び時期は、変更になる場合があります。

【授業について】

資格に必要な科目はすべて本学の学生向けに開講されている科目で、学生と一緒に受講します。

【受講料金】

- ① A群・B群を履修する方 280,000円 (別途 検定料10,000円、入学金10,000円が必要です)
※この料金はB群から8科目16単位を選択し履修した場合の料金です。これ以上の科目の履修を希望する場合は、別途料金が必要となります。
- ② A群のみを履修する方 110,000円 (別途 検定料10,000円、入学金10,000円が必要です)
- ③ その他、科目によってテキスト代が必要となる場合があります。
また、以下の科目には別途、実習費がかかります。実習費については授業開始後にご案内いたします。
「フラワーアレンジメント」：21,000円、「イネーブルガーデン実習」「ガーデニング演習」：各500円

【資格申請】

資格の申請料金は7,200円です。受講中に別途、申請についての案内をします。